

令和6事業年度

事業報告書

第21期事業年度

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

国立大学法人 東京海洋大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	- 1 -
II 基本情報	- 2 -
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	- 2 -
2. 沿革	- 2 -
3. 設立に係る根拠法	- 4 -
4. 主務大臣（主務省所管局課）	- 4 -
5. 組織図	- 4 -
6. 所在地	- 5 -
7. 資本金の状況	- 5 -
8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）	- 5 -
9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）	- 5 -
10. ガバナンスの状況	- 6 -
11. 役員等の状況	- 7 -
III 財務諸表の概要	- 8 -
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	- 8 -
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	- 12 -
3. 重要な施設等の整備等の状況	- 12 -
4. 予算と決算との対比	- 12 -
IV 事業に関する説明	- 13 -
1. 財源の状況	- 13 -
2. 事業の状況及び成果	- 13 -
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	- 23 -
4. 社会及び環境への配慮等の状況	- 24 -
5. 内部統制の運用に関する情報	- 24 -
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	- 25 -
7. 翌事業年度に係る予算	- 29 -
V 参考情報	- 30 -
1. 財務諸表の科目の説明	- 30 -
2. その他公表資料等との関係の説明	- 31 -

I 法人の長によるメッセージ

18 歳人口の減少が想定よりも早く到来する現実と、デジタル社会の進展など社会情勢の急速な変化に直面する中で、国立大学法人に求められる役割も大きく変化しています。東京海洋大学では、「海を知り、海を守り、海を利用する」をモットーとして、人類社会の持続的発展に貢献することを目的として、海洋に関連する基礎的・応用的教育研究を行っています。

国立大学法人としての第 4 期中期目標期間も 3 年目に入りました。本学では、中期目標を達成するためのロードマップと、本学独自の「ビジョン 2040」を実現するためのロードマップのそれぞれについて、毎年進捗状況を確認しつつ、大学運営を行っています。少しずつではありますが、多種多様な努力を着実に積み重ねることによって、「海洋の分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学」となることを目指しています。令和 6 年度における「大学の基本的な目標等」の達成に向けた主な取組例を、いくつかご紹介します。

令和 6 年度予算の「教育研究組織改革分」として、「水圏生殖工学・感染症制御研究所（仮称）」の組織整備分が計上されたことで、令和 6 年 7 月に水圏生殖工学研究所を水圏生物生産工学研究所に改組しました。生殖工学と育種を一体的に推進して耐病育種を行う分野を強化するとともに、魚病被害の予防・防除を目的とした感染症制御部門を新設し、新たな種苗の生産技術の開発から、生産した種苗、さらにはその養殖生産過程における魚病制御までを一貫して研究する体制整備に取り組んでいきます。

令和 6 年 4 月から、4 学期制・105 分授業を全学的に導入しました。約 2 年間をかけてカリキュラムの見直しと時間割の検討を行い、多くの教職員の緻密な準備作業を経て、無事にスタートを切ることができました。この改革により、夏季休業期間を以前より長く確保し、学外学修（海外留学、中長期インターンシップ、ボランティア活動、サマースクールなど）の充実や、拡大した授業時間を用いたアクティブ・ラーニングの導入など、多様な授業展開が可能となりました。

令和 6 年 6 月には、本学の知財・研究成果等を事業化することを目的として起業した 3 社に対して、東京海洋大学発ベンチャーの認定を行いました。東京海洋大学発ベンチャー制度は、海洋分野の研究開発を通じて新たなイノベーションを創出するという本学のミッションを果たすために令和 5 年 9 月に創設され、今回の 3 社が初めての認定となります。この大学発ベンチャーの認定を通じて、研究成果等の社会還元・社会実装をより一層推進していきます。

文部科学省の令和 6 年度「大学の世界展開力強化事業～EU 諸国等との大学間交流形成支援～」に、本学申請事業「日・北欧連携国際協働教育「海洋の未来を創造する高度専門技術者」養成プログラム（METIS）」が採択されました。METIS を通じて、本学はデンマーク、ノルウェーの大学とともに、海洋産業の生産性向上と活性化、海洋を巡る地球規模の諸課題解決に取り組むことができる、グローバルに活躍する高度専門技術者の育成に取り組みます。

卓越大学院プログラムにおける取組の集大成として、令和 6 年度から「海洋産業 AI プロフェッショナル育成卓越大学院プログラム」を分野横断的な「海洋 AI・データサイエンス学位プログラム」として位置づけ、同年 9 月に初めての学位プログラム修了者を輩出しました。「学位プログラム」を大学院学則や所要規則等に明確に規定したことにより、引き続き、本学の教育改革を段階的に進めていきます。

令和 6 年度から、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）の修了要件科目であるデータサイエンス入門 A・B を必修化したカリキュラムを開始するとともに、応用基礎レベルの教育プログラムを開始しました。大学全体としてデータサイエンス教育をさらに推進していきます。

定期借地方式による土地の有効活用事業によって確保した財源を活用し、令和 6 年度においては、品川キャンパスにおける PPP/PFI 方式による国際混住寮（仮称）の建設を開始しました。今後も、多様な財源を確保・活用し、キャンパスマスタープラン 2022 に基づく魅力的なキャンパスづくりを進め、教育研究機能の強化に取り組めます。

これからも、東京海洋大学は、海洋に関する最先端の「科学」と「技術」（Marine Science and Technology）を身に付け、グローバルな視点で海洋の未来を切り開く逞しい人材を社会に送り出していきたいと思っています。

国立大学法人東京海洋大学 学長 井関 俊夫

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

我が国唯一の海洋系大学である東京海洋大学は「海を知り、海を守り、海を利用する」ための教育研究の中心拠点として、海洋に関する深い科学的認識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材養成を行っている。その教育を支える基盤は海洋・海事・水産を中心とする広範な研究分野を網羅する教員組織と、2つのキャンパス、5つのステーション、3隻の練習船を効率的に活用した実学教育にある。さらに、本学のミッション実現や社会的インパクトの創出に向けて、「海の研究戦略マネジメント機構」を中心とした各種取組を推進する。

具体的には、令和7年度予算案において、国立大学法人運営費交付金「教育研究組織改革分」として本学が要求していた『未来の海洋産業を支える「次世代船舶」の実現に向けた学術研究・教育システムの構築』が計上されたことで、「次世代船舶運用技術開発センター（仮称）」を設置し、学術研究・社会実装・人材育成を一元的に行える体制を整備する。当センターには「自動運航船部門」、「船舶DX部門」、「代替燃料船部門」が設置され、「海の研究戦略マネジメント機構」による強力なサポートの下、

- ・ 最新技術を導入するための検証、妥当性確認、改善策等に関する研究
- ・ 最新技術を踏まえた運用技術の開発・ルール等に関する研究
- ・ 最新技術に対応できる人材に必要なスキル、訓練設備等に関する研究

等を行い、最先端技術の社会への提供、高度海洋人材の社会への提供という両面において迅速に対応していく。

これら一連の教育研究を推進することにより、本学の強みを維持・創出するとともに、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の達成にも貢献する。

2. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治8年11月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治21年11月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治15年4月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治30年3月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正14年4月 (1925)	東京高等商船学校と改称（修業年限4年6月を5年6月に改めた）	昭和22年4月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和20年4月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立（修業年限5年6月を4年6月に改めた）	昭和24年5月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和20年4月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院を設置	昭和25年4月 (1950)	文部省所管となった
昭和24年11月 (1949)	商船大学を設置し、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた	昭和28年4月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和32年4月 (1957)	東京商船大学と改称	昭和29年4月 (1954)	水産教育学課程を設置（後に水産教員養成課程と改称）
昭和49年6月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科（修士課程）（航海学専攻、機関学専攻）を設置	昭和39年4月 (1964)	大学院水産学研究科（修士課程）を設置
昭和55年4月 (1980)	乗船実習科を設置	昭和62年4月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の4学科となる。大学院水産学研究科（博士課程）を設置

平成 2 年 4 月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置	平成 8 年 4 月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の 5 学科、1 共通講座となる
平成 6 年 4 月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置	平成 12 年 4 月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の 5 専攻となる
平成 9 年 4 月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程（交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻）を設置		



国立大学法人東京海洋大学	
平成 15 年 10 月 1 日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置 (海洋科学部 4 学科、海洋工学部 3 学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程 5 専攻・博士後期課程 2 専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成 16 年 4 月 1 日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成 18 年 4 月 1 日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	・大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻（博士前期課程）を設置 ・先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	・大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻（博士前期課程）を設置 ・共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	・社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組 ・船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置
平成 24 年 4 月 1 日 (2012)	大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織「研究院」と教育組織「教育院」を新設
平成 28 年 2 月 1 日 (2016)	学術研究院（教員組織）を設置
平成 29 年 4 月 1 日 (2017)	・海洋資源環境学部を設置 ・海洋科学部を海洋生命科学部に改称 ・海洋生命科学専攻（博士前期課程）を海洋生命資源科学専攻、海洋環境保全学専攻（博士前期課程）を海洋資源環境学専攻に改称 ・水産資料館及び明治丸海事ミュージアムをミュージアム機構に改組 ・船舶運航センター及び海洋システム観測研究センターを船舶・海洋オペレーションセンターに改組
平成 30 年 4 月 1 日 (2018)	・内部質保証推進室を設置 ・情報処理センターを総合情報基盤センターに改組 ・グローバル人材育成推進室をグローバル教育研究推進機構に改組
平成 31 年 4 月 1 日 (2019)	・キャリア開発室及び就職支援室をキャリア支援センターに改組 ・グローバル教育研究推進機構を学内共同利用施設へ移行
令和元年 11 月 1 日 (2019)	海洋 AI 開発評価センターを設置
令和 2 年 9 月 30 日 (2020)	先端科学技術研究センターを廃止
令和 2 年 10 月 1 日 (2020)	水圏生殖工学研究所を設置

令和3年4月1日 (2021)	水産専攻科を海洋科学専攻科に改称
令和4年1月1日 (2022)	共同利用機器センターを産学・地域連携推進機構に統合
令和6年2月29日 (2024)	産学・地域連携推進機構を廃止
令和6年3月1日 (2024)	海の研究戦略マネジメント機構を設置
令和6年7月1日 (2024)	水圏生殖工学研究所を水圏生物生産工学研究所に改組

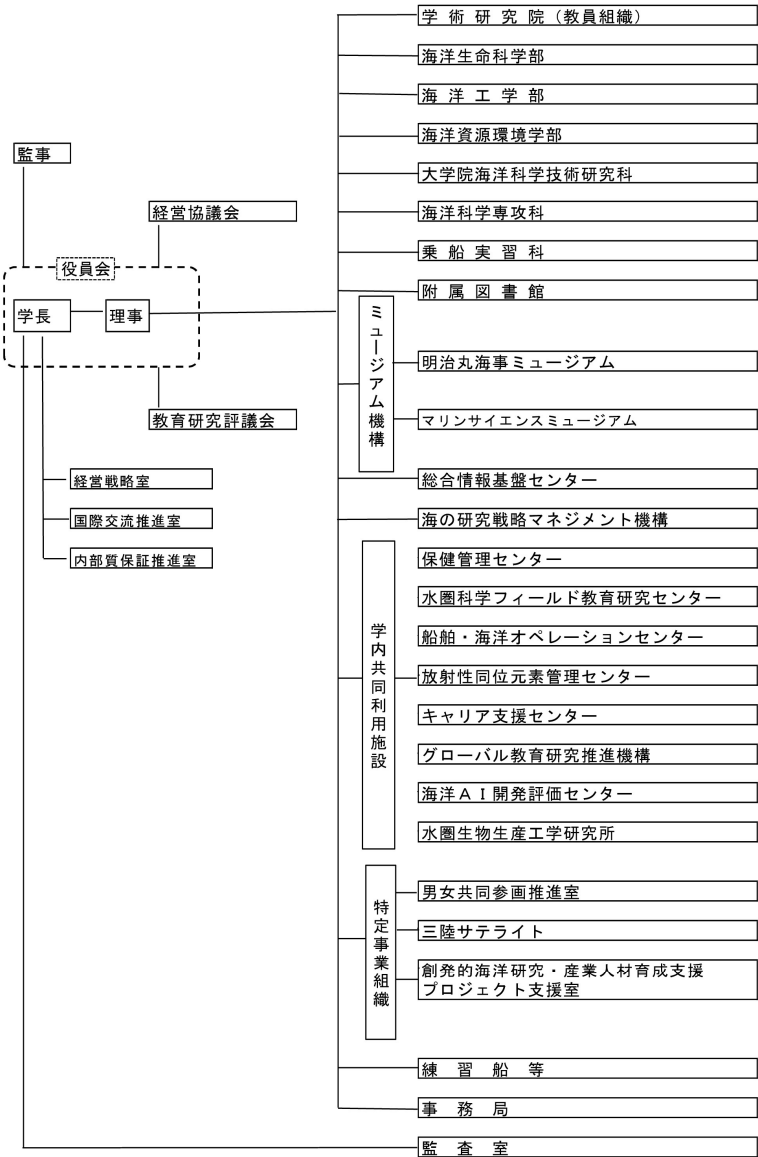
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）
東京都江東区（越中島キャンパス）

7. 資本金の状況

104,406,420,342 円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）

総学生数	2,712 人
学士課程	1,909 人
博士前期課程	571 人
博士後期課程	158 人
専攻科	33 人
乗船実習科	41 人

9. 教職員の状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）

教員 413 人（うち常勤 238 人、非常勤 175 人）

職員 348 人（うち常勤 234 人、非常勤 114 人）

（常勤教職員の状況）常勤教職員は前年度より 6 名増、平均年齢は 46.7 歳（前年度 46.6 歳）となっている。このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

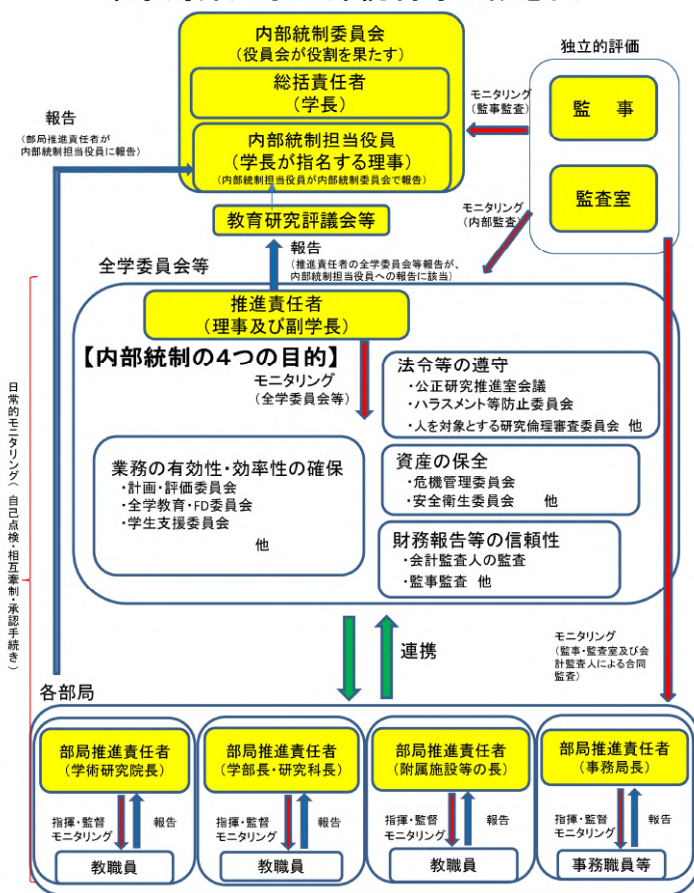
管理職に占める女性の割合は 37.5%となっている。

女性活躍推進法に基づく公表指標のうち、男女別の育児休業取得率については、女性 100%、男性 54.5%と男性の育児休業取得率が前年度の 35.7%から大幅に増加した。法改正に対応した学内規則の整備や相談窓口の設置、ガイドブックの配布などを継続的に実施し、男性の育児休業取得率の向上に取り組んでいる。

また、DX 等の活用や会議時間の短縮などの業務効率化による所定外労働時間の削減を実施するとともに、在宅勤務や時差出勤等を活用し多様な働き方を選択できる環境を整備することで、働きやすい職場環境の実現を目指している。

10. ガバナンスの状況

東京海洋大学内部統制等の概念図



(1) ガバナンスの体制

当法人では、業務方法書第2条から第25条に内部統制システムの整備に関する事項を定めており、内部統制に関する規則として国立大学法人東京海洋大学内部統制規則を制定している。

左図のとおり、同規則に基づき、学長を総括責任者とする内部統制委員会を設置し、内部統制担当役員を配置している。

また、各理事及び副学長を内部統制推進責任者、各部長を部局推進責任者とし、定期的に状況を報告する体制としている。

【参考】業務方法書

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/docs/post-65.html>

（２）法人の意思決定体制

当法人の経営及び教学運営双方に係る体制については、役員は学長1名、理事5名、監事2名により構成されており、理事、副学長は、学長の定めるところにより役割、権限、責任を分担しながら担当業務を総括している。また、主な運営組織として経営協議会、教育研究評議会を設置している。これらは全て以下の大学公式ホームページ上で「役員等紹介」として公表している。

なお、経営及び教学運営に係る権限と責任の体制、教育研究の成果等については、国立大学法人法に基づく業務実績報告書、教育研究の評価に係る報告書等により公表している。

【参考】 役員等紹介

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/summary/organization/>

【参考】 国立大学法人ガバナンス・コード

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/docs/post-66.html>

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	井関 俊夫	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成28年4月1日 ～令和2年3月31日 東京海洋大学海洋科学技術研究科長 令和2年4月1日 ～令和3年3月31日 東京海洋大学海洋工学部長
理事 (教育・国際担当)	舞田 正志	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日 東京海洋大学海洋科学技術研究科長
理事 (法務・コンプライアンス・船舶運航管理担当)	金岡 京子	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	学術研究院教授
理事 (総務・財務・広報担当)	村上 良行	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日 文部科学省高等教育局私学部参事官
理事(非常勤) (経営戦略担当)	工藤 泰三	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	日本郵船株式会社特別顧問 (現職)
理事(非常勤) (ダイバーシティ担当)	渡辺 善子	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	J B C Cホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 (現職) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 理事 (現職) 一般財団法人国際開発センター 評議員 (現職)
監事 (常勤) (法人業務監査担当)	藤原 葉子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	お茶の水女子大学名誉教授
監事 (非常勤) (財務・会計監査担当)	加藤 聡	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	加藤公認会計士事務所 フリーバンクキャピタル(株) 社外監査役 (現職)
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	青山 伸一	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	青山公認会計士事務所長(公認会計士)(現職) 公友監査法人理事長 (現職)
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	久保田 紀久枝	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	お茶の水女子大学名誉教授

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬額は、7.7百万円(税込) です。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

(財務諸表へのリンク: <https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/docs/post-8.html>)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5 年間)

(単位: 百万円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資産合計	107,666	109,333	109,089	117,429	116,316
負債合計	9,798	6,545	5,350	14,269	13,760
純資産合計	97,867	102,788	103,738	103,160	102,556

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	105,976	固定負債	9,358
有形固定資産	101,197	長期繰延補助金等	435
土地	87,733	長期前受金	8,787
減損損失累計額	△164	長期未払金	102
建物	14,838	長期預り金	33
減価償却累計額	△10,382	流動負債	4,402
構築物	2,261	運営費交付金債務	350
減価償却累計額	△1,704	寄附金債務	2,363
工具器具備品	7,715	前受金	135
減価償却累計額	△6,987	未払金	1,156
船舶	18,085	その他の流動負債	395
減価償却累計額	△12,184	負債合計	13,760
建設仮勘定	1	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	1,983	資本金	104,406
その他の固定資産	4,779	政府出資金	104,406
流動資産	10,339	資本剰余金	△5,517
現金及び預金	4,492	利益剰余金	3,667
その他の流動資産	5,847	純資産合計	102,556
資産合計	116,316	負債純資産合計	116,316

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

(資産合計)

令和 6 年度末現在の資産合計は前年度比 1,113 百万円 (0.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 116,316 百万円となっている。

主な増加要因としては、館山ステーションの実験研究棟改修等により、建物が 382 百万円 (2.6%) 増の 14,838 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の減価償却累計額等が 1,355 百万円 (4.5%) 増の 31,464 百万円となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

令和 6 年度末現在の負債合計は 509 百万円 (3.6%) 減の 13,760 百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金の受入増加により寄附金債務が 172 百万円 (7.9%) 増の 2,363 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が 309 百万円 (21.1%) 減の 1,156 百万円となったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は604百万円(0.6%)減の102,556百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等見合いの減価償却相当累計額が増加したことにより、資本剰余金が827百万円(17.6%)減の△5,517百万円になったこと等が挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年間)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	8,431	8,513	8,687	8,756	9,183
経常収益	8,677	8,799	8,642	9,009	9,408
当期総損益	267	535	2,197	312	383

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	9,183
業務費	8,827
教育経費	1,565
研究経費	555
教育研究支援経費	605
受託研究費	403
共同研究費	189
受託事業費	70
人件費	5,436
一般管理費	351
財務費用	4
雑損	0
経常収益(B)	9,408
運営費交付金収益	5,712
学生納付金収益	1,628
受託研究収益	512
共同研究収益	256
寄附金収益	274
補助金等収益	409
その他の収益	613
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	158
当期総利益(B-A+C+D)	383

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

(経常費用)

令和6年度の経常費用は426百万円(4.9%)増の9,183百万円となっている。

主な増加要因としては、『東京海洋大学練習船「海鷹丸」油圧クレーン更新』事業に伴い修繕費を176百万円計上したこと等により、教育経費が205百万円(15.1%)増の1,565百万円となったこと、館山ステーションの実験研究棟改修等により、教育研究支援経費が126百万円(26.5%)増の605百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究の受入減少に伴い受託研究費が54百万円(11.8%)減の403百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は398百万円(4.4%)増の9,408百万円となっている。

主な増加要因としては、『東京海洋大学練習船「海鷹丸」油圧クレーン更新』事業(令和4年度採択)が令和6年度に完成し、全額収益化したこと等により、運営費交付金収益が313百万円(5.8%)増の5,712百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究の受入減少に伴い受託研究収益が40百万円(7.4%)減の512百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記の経常損益に加え、目的積立金取崩額が99百万円(167.4%)増の158百万円となったことにより、令和6年度の当期総損益は70百万円(22.7%)増の383百万円(当期総利益)となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年間)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	689	802	1,778	9,006	461
投資活動によるキャッシュ・フロー	630	△297	△565	△8,393	△358
財務活動によるキャッシュ・フロー	△81	△21	△89	△86	△91
資金期末残高	2,347	2,831	3,954	4,480	4,492

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

②当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	461
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,853
人件費支出	△5,337
その他の業務支出	△322
運営費交付金収入	5,597
学生納付金収入	1,495
その他の業務収入	1,880
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△358
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△91
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	11
VI 資金期首残高(F)	4,480
VII 資金期末残高(G=E+F)	4,492

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、8,544百万円(94.9%)減の461百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が147百万円(2.7%)増の5,597百万円となったこと等が挙げられる。また、主な減少要因としては、土地の有効活用事業における権利金の収入が0百万円(令和5年度は8,223百万円)となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、8,034百万円(95.7%)減の△358百万円となっている。

主な増減要因としては、定期預金の払戻しによる収入が9,000百万円(290.3%)増の12,100百万円となったこと、有価証券の売却による収入が1,824百万円(384.1%)増の2,300百万円となったこと等が挙げられる。

また、有価証券の取得による支出が2,278百万円(51.7%)増の△6,688百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、4百万円(5.6%)増の△91百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が3百万円(4.0%)増の△87百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

本学では、令和元年度より「学部・研究科等」「学内共同利用施設等」「法人共通」をセグメント区分としてセグメント情報を記載している。

各セグメントにおける業務費用、業務収益は以下のとおりである。

【業務費用】

(単位：百万円)

区分	学術研究院	海洋生命科学部	海洋工学部	海洋資源環境学部	海洋科学技術研究科	学内共同利用施設等	法人共通
教育経費	66	103	148	52	237	555	402
研究経費	332	38	69	25	32	19	36
教育研究支援経費	9	-	0	-	-	410	185
受託研究費等	618	-	-	-	-	45	-
人件費	3,739	22	21	6	48	85	1,511
一般管理費	0	0	1	-	-	0	349
財務費用	0	-	-	-	0	1	2
雑損	-	-	-	-	-	-	0
小計	4,768	165	241	84	318	1,117	2,487

【業務収益】

(単位：百万円)

区分	学術研究院	海洋生命科学部	海洋工学部	海洋資源環境学部	海洋科学技術研究科	学内共同利用施設等	法人共通
運営費交付金収益	3,754	-	-	-	-	382	1,575
学生納付金収益	-	457	444	300	426	-	-
受託研究等収益	798	-	-	-	-	45	-
寄附金収益	210	5	19	-	2	3	32
施設費収益	-	1	46	1	-	30	6
補助金等収益	50	-	-	-	135	90	133
財務収益	-	-	-	-	-	-	29
雑益	100	-	-	-	-	3	320
小計	4,915	464	510	301	563	555	2,097

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和6年度の当期総利益 383 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、343 百万円を目的積立金として申請している。

なお、文部科学大臣から承認された業務に充てるため、「目的積立金」を 53 百万円、「前中期目標期間繰越積立金」を 106 百万円それぞれ使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

(館山) 実験研究棟改修 (取得価格 308 百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し

③当事業年度中に処分した主要施設等

実習艇ひよどり (取得価格 30 百万円、減価償却累計額 30 百万円、売却額 3 百万円)

④当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

詳細については各年度の決算報告書を参照

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	11,316	10,452	9,921	10,658	8,723	10,110	17,744	18,103	9,325	10,201	
運営費交付金収入	5,410	5,627	5,488	5,704	5,486	5,616	5,766	5,865	5,817	6,063	追加の交付等
補助金等収入	186	310	302	448	108	172	466	537	151	282	想定を上回ったため
学生納付金収入	1,549	1,447	1,539	1,476	1,555	1,498	1,562	1,510	1,494	1,495	想定を上回ったため
その他の収入	4,171	3,065	2,592	3,027	1,572	2,821	9,948	10,189	1,863	2,360	受託研究経費等の受入増等
支出	11,316	9,635	9,921	10,036	8,723	8,554	17,744	9,130	9,325	9,281	
教育研究経費	7,120	6,891	7,181	7,101	7,207	6,977	15,742	7,040	7,570	7,414	一般管理費の節減等
その他の支出	4,196	2,743	2,740	2,933	1,515	1,577	2,001	2,089	1,755	1,867	補助金支出が想定を上回ったため
収入－支出	－	817	－	622	－	1,556	－	8,972	－	920	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 9,408 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,712 百万円（60.7%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益 1,628 百万円（17.3%）、その他の収益 2,067 百万円（22.0%）となっている。

事業に要した経費は、教育経費 1,565 百万円、研究経費 555 百万円、教育研究支援経費 605 百万円、受託研究費（共同研究費、受託事業費を含む）663 百万円、人件費 5,436 百万円、一般管理費 351 百万円及び財務費用等 4 百万円となっている。

2. 事業の状況及び成果

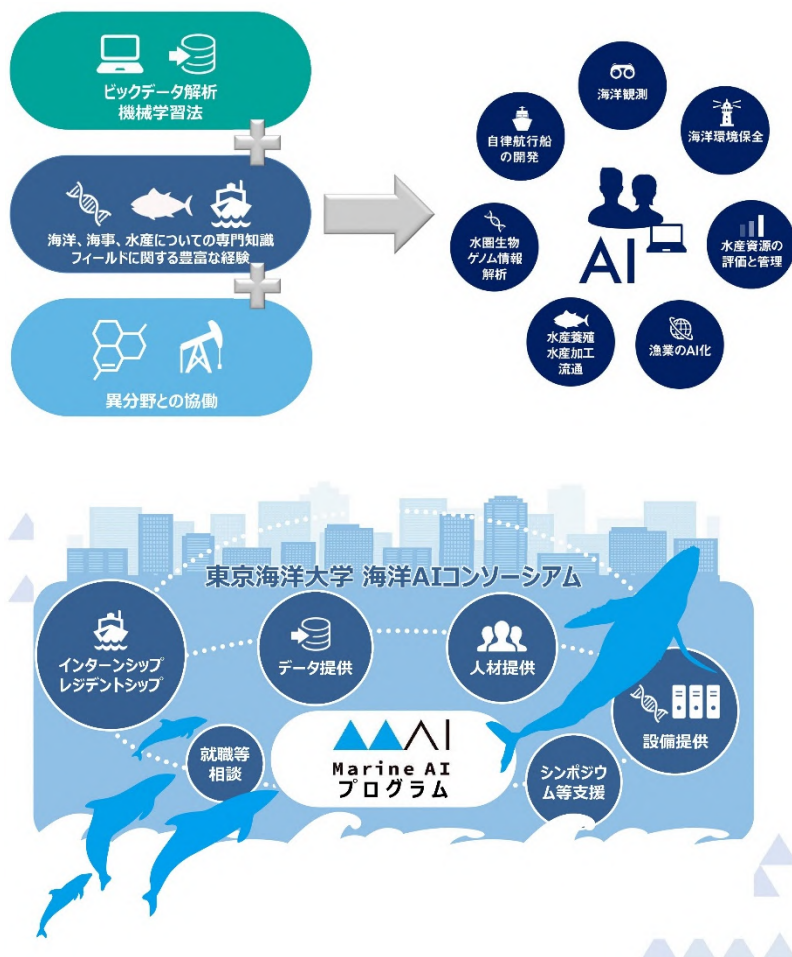
（1）教育に関する事項

海洋産業 AI プロフェッショナル育成卓越大学院プログラム

我が国において、ビッグデータと機械学習を用いた人工知能の開発が目覚ましい進歩の中、未来投資戦略においても、データ駆動型社会への変革に向けて、AI 時代に対応した人材育成と最適活用必要性が指摘されている。そのような中で、海洋開発、海事や水産業を含む海洋産業からも、特に先導的な高度技術者、開発を担う研究者の育成が求められている。

本学は、創設以来、練習船等の各種実習施設を用いた実践的学習を重視した教育を行っており、学生は海洋に関する事象を実際に体験し、どのようにビッグデータとして収集されるのかを学べる環境にある。

そこで、本プログラムでは、AI とはビッグデータの特性と本質を理解したうえで評価等を実施するべきとの考えを踏まえて、高度な教育プログラム（博士課程 5 年一貫教育）を構築することで、海洋関連産業における AI の社会実装を主導する高度専門技術者や海洋政策立案に携わる人材となる、「海洋産業 AI プロフェッショナル」を育成していくものである。



「海洋 AI 開発評価センター」を実施主体とした、左図の海洋関連ビッグデータを取り扱う高度な博士課程 5 年一貫教育プログラムにより、AI 社会実装の知見や経験に基づく海洋×AI のハイブリッド人材を育成し、産業界への貢献を果たした。

特に令和 6 年度は、以下の取組を実施している。

○海洋関連産業界で求められる AI の社会実装の基礎を学んだ人材の育成並びに初めての修了者を輩出

○卓越大学院プログラム後期課程に進学する優秀な学生の確保

○プログラム編入学の促進（学部データサイエンス教育に関する大学院への円滑な接続を図るための専門コース「海洋 AI コアコース」からの編入学）

また、プログラム共通科目では、博士前期課程において演習科目で最先端機器を用いて AI の手法を直接取り込みながら自身の研究を推進するとともに、「海洋 AI コンソーシアム」の参画機関とともに人材育成を行った。



海洋 AI ワークショップ実施の様子

「海洋 AI ワークショップ」では各機関から講師を招聘し、多様な海洋関連分野の諸問題を討論することで、所属する専攻分野にとらわれない、幅広い視野を育成している。

令和 6 年度は 24 名の学生が参加し、全て対面でのグループ討論を実施した。さらに国費留学生優先配置プログラムや創発的海洋研究・産業人材育成支援プロジェクトなど、学内の他のプログラムとの交流を図り、各国の違いも意識した英語での討論も実施した。

前期課程学生向けに「インターンシップ」を拡大するとともに、後期課程学生向けに「レジデントシップ」も実施し、AI 社会実装の現場を経験する機会を提供し、自身の研究への AI 活用を加速させた。令和 6 年度には、20 名の学生が 11 機関 21 の AI プロジェクトへ参加するとともに、海外インターンシップにより、ノルウェー科学技術大学へ学生を派遣した。

本プログラムの質保証を伴う「博士論文研究基礎力審査 (QE)」については、QAU (質保証部会) によりプログラム 2 年次学生を対象として実施し、優秀な学生を選抜して博士後期課程から教育研究支援経費の支給を開始するとともに、SPRING (次世代研究者挑戦的研究プログラム) と連携し奨励金を支給した。さらに、卓越大学院プログラムとして、有益な経験につながると見込まれる研究業務には学位プログラム RA 制度を活用し、博士前期課程・後期課程の各段階を通じて、学生への手厚い経済的支援も実施した。

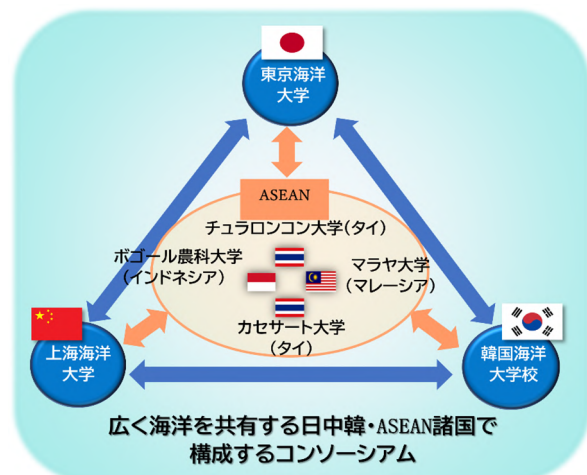
海洋×AI という新しい分野の教育研究環境の持続的な体制整備に向けて、レベル別の海洋 AI 研修・資格認定を実施することにより、ビッグデータと AI に関する素養を持った学内教員の育成を行っている。令和 6 年度は、更なる体制整備に向けて、ビッグデータと AI に関する論文執筆や講義を実施している教員に対する「認定制度」を開始した。AI の技術面を支える「テクニカルメンター」や「指導教員」と連携し、学生のケアやキャリアパス形成支援を行う「学生支援メンター」を配置し、5 年一貫教育を支える総合的なフォローアップを行った。

さらに、「海洋 AI コンソーシアム」での活動を量的・質的に拡充し、「海洋 AI マッチング Week」からつながる、学生と企業とのインターンシップ、レジデントシップ等へのマッチング、「キャリアパスセミナー」によってキャリアパス支援の充実を図った。

本プログラムが育成する人材像と各種取組は、学生の受入れとともに学内外に認知・評価されている。また、大学院改革に向けた取組の一步として、令和 6 年度から海洋 AI 開発評価センターに学位プログラム運営本部を設置し、卓越大学院プログラムを「海洋 AI・データサイエンス学位プログラム」として運営している。

これらの活動により、従来の研究者養成との両輪を担う、産業界で活躍できる博士人材を養成し、大学院教育院改革に向けた体制整備を加速させていく。

オケアヌスプラス (OQEANOUS Plus) プログラム



「オケアヌスプラスプログラム」は、文部科学省「令和3年度大学の世界展開力強化事業」の採択を受け、キャンパスアジア第3モードのプログラムとして開始したものであり、日中韓の海洋系3大学(本学、上海海洋大学、韓国海洋大学)にASEAN諸国の4大学(チュラロンコン大学、カセサート大学、マラヤ大学、ボゴール農科大学)を加えた7大学による、質の保証を伴う大学院レベルの学生交流プログラムである。

本プログラムにおける単位互換制度や学生交流は、本学の中期計画やビジョンを達成するための取組として全学的に推進している。

これまでの成果として、各大学の学事暦やカリキュラムの相違点を調整の上、令和4年7月には7大学連名で「学生交流及び単位互換プログラム協定」を締結した。加えて、質の保証を伴う単位互換を進めるための共通枠組として、単位互換ガイドライン「Credit Transfer System in East Asia and ASEAN (CTSEAA)」を構築した。

また、本プログラムの特徴としてオンラインの活用がある。実渡航を伴わずして、コミュニケーション、教育研究の双方の効果を高める、本プログラムの実施に欠かせない有益な手段として、7大学の教職員間で創意工夫を重ねながら活用している。例えば、教員が受入れる学生との事前面談をオンラインで行い、受入れ前に研究分野のマッチングを行う等、十分な連絡調整を実現できている。また、学生側は留学中でも、受入大学だけでなく派遣元の大学の指導教員にオンラインで研究指導を受けることが可能となっている。

加えて、「オケアヌスプラス協議会」をオンラインで実施することにより、本プログラムの運営においてプログラム方針の検討や課題について逐次協議を行う体制を整備している。コンソーシアム校ごとの本学の窓口教員が中心となり、プログラム開始からほぼ毎月開催している(計29回)。令和6年度中は8月に上海、11月に本学で対面でも実施し、より活発な学生交流の実現に向けたプログラム改善についてや、令和7年度末に期限が切れる協定の更新についてなど、オンライン時よりもより綿密な議論を行うことができた。



教員交流会の様子(令和6年11月)

また、協議会以外の交流でも対面を重視しており、令和6年度中は11月に本学においてポスターセッション形式での教員交流会を実施し、コンソーシアム内での相互の交流を深めた。12月にはタイ・カセサート大学及びチュラロンコン大学を本学教職員が訪問し、教員交流会や学生向け説明会を実施するとともに、今後より活発な学生交流を行うことを目的として、学生交流における制度・手続きの詳細を確認した。

■学生交流

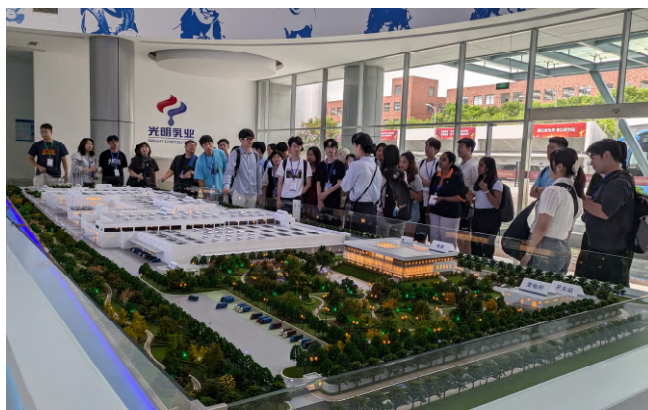
令和4年7月の学生交流協定の締結や単位互換ガイドラインの構築によりプログラムの運営基盤を確立した後は速やかに、単位互換を伴う国際協働教育プログラム(IJP)及びダブルディグリープログラム(DDP)の募集を開始した。なお、上海海洋大学及び韓国海洋大学校とは博士前期及び後期課程、カセサート大学とは博士前期課程におけるDDP協定を令和5年7月までに整備している。

令和7年3月までの実績として、IJPについては本学からの派遣14名(インドネシア1、中国2、韓国5、タイ4、マレーシア2)、本学への受入22名(インドネシア3、中国4、韓国9、タイ6)、また、DDPについては本学からの派遣2名(中国1、韓国1)、本学への受入5名(中国2、韓国1、タイ2)となっている。令和6年度は派遣人数・受入人数双方においてこれまでで最多となっており、開始時よりプログラムの周知及び派遣・受入に係る体制の整備を進めてきた効果が出ている。

加えて、IJP や DDP への参加意欲醸成を目的とした導入的プログラムである、オンライン学生交流会（OEP）やショートタームプログラム（STP）の参加者が年々増加するとともに、実際に参加者が、その後に IJP や DDP の長期派遣に参加するという実績（令和 6 年度までにおいて、IJP/DDP 参加者 16 名中、6 名が OEP 又は STP 参加者）へとつながっている。

STP については、令和 6 年度は中国においてフィールドトリップを行った（派遣 8 名）。

このように、OEP、STP、IJP 及び DDP という段階による学びの機会を提供することで、本学の学生が、国際的な交流を深めてグローバル人材としての素養（課題解決力、コミュニケーション力、異文化理解力等）を養いながら、本学での学業を中断することなく、外国の大学でも学びながら研究を続け、単位を互換し、最終的には学位も取得できるという、流動性の高いモデルコースを本学に確立することができた。



STP での企業見学の様子(令和 6 年 8 月)

■令和 6 年度交流実績

- ・ OEP：本学から 7 名が参加（全参加者数 30 名）
- ・ STP：本学から 8 名が参加（全参加者数 31 名）
- ・ IJP：派遣 6 名、受入 10 名
- ・ DDP：派遣 0 名、受入 1 名

メティス（METIS）プログラム



「日・北欧連携国際協働教育「海洋の未来を創造する高度専門技術者」養成プログラム（メティスプログラム）」は、文部科学省「令和 6 年度大学の世界展開力強化事業～EU 諸国等との大学間交流形成支援～」に採択を受け、これまで成果をあげてきたオケアヌスプラスプログラムをアジアから北欧へ発展させた国際教育プログラムである。

北欧の 6 大学（南デンマーク大学、デンマーク工科大学（以上デンマーク）、ノルウェー科学技術大学、ノルウェー北極大学、スタバンゲル大学及びノード大学（以上ノルウェー））と連携し、大学院生を対象とした、オンラインによる事前教育を効果的に活用し、質の保証を伴った単位互換による留学プログラムと、研究プロジェクト型/就業体験型インターンシップ派遣を実施し、海洋を巡る経済安全保障の知識も備えた「海洋の未来を創造する高度専門技術者」の養成を行っている。

■「海洋の未来を創造する高度専門技術者」養成プログラム運営チームの体制構築

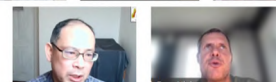
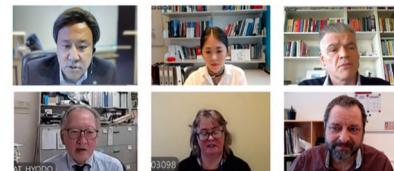
令和 6 年度は、6 大学の一つである南デンマーク大学自然科学部生物学科と 11 月に国際交流協定を締結し、これにより、全大学と本学との国際交流協定の締結が完了し、協力推進体制を整えた。

■「キックオフ・オンライン研究シンポジウム」の開催

7大学の合同イベントとして、令和7年2月に「キックオフ・オンライン研究シンポジウム」をオンラインにて開催し、本学の研究戦略の主要な4分野（①水産業の持続的発展、②海洋エネルギー・海底資源開発、③次世代船舶・運航管理技術、④海洋環境・気候変動、海洋観測）に基づく研究紹介と各大学の紹介を7大学の学生及び教職員向けに行った。約60名が参加し、教職員間のネットワーク構築や、今後の留学に関する有益な情報の獲得につながるとともに、本イベントは、本プログラムの着実な取組に向けた、「海洋の未来を創造する高度専門技術者」養成プログラム統括チームの結束につながった。



南デンマーク大学 Gary Banta教授による大学紹介



■プログラムの質の改善に向けた取組

本プログラムの参加学生は、派遣前に派遣先の授業や文化の違いを体験し、必要な語学力や心構え等、実留学に備えることを目的に、7大学が共同で提供する1週間のアクティブ・ラーニングに参加することとしている。そのため、本プログラムでは、関連教員の教授法改善によるプログラムの質改善を目的とし、1年に1回「オンライン授業でのアクティブ・ラーニング教授法ミニシンポジウム」を開催し、日本や北欧の専門家によるオンライン学習におけるアクティブ・ラーニングの効果、方法、事例等を共有することとしている。

また、本プログラムでは、プログラム参加者による汎用的能力である「問題を解決する力：答えがひとつでない問題を他者と関わり合いながら問題解決する力」を測定し、その経験による伸びを可視化し、個人の学びを支援するとともにプログラムの改善に役立てることとしている。令和6年度は既に参加者へ民間のテストを実施済みであり、来年度以降にデータを分析のうえプログラムの改善に役立てる。

■学生交流

令和6年度は、「学生交流及び単位交換プログラム協定」の締結について調整中であることから、インターンシップを中心に実施した。1名の学生をスタバンゲル大学より受入れ、3名の学生をノルウェー科学技術大学へインターンシップ生として派遣した。

■学生の英語力の強化への取組

北欧の大学では、留学要件として高い英語力を求められることから、12月に希望者へ「英語力向上特別講座・IELTS総合対策（4技能対策）」を実施し、28名の学生が参加した。引き続き令和7年4月に「英語力向上特別講座・IELTS実力養成（ライティング・スピーキング対策）」を実施し、学生の留学を促進していく予定である。

（2）研究に関する事項

「海の研究戦略マネジメント機構」の創設

国内唯一の海洋系大学である本学は、自らの特色・強みを生かし、海洋分野の研究開発を通じて新たなイノベーションを創出するとともに、その社会実装を推進することがミッションの一つと考えている。本学の進むべき方向性を取りまとめた「ビジョン2040」（令和4年3月公表）においても「先進科学技術を駆使したイノベーションを創出するとともに、その社会実装を推進するための研究を行う」ことや「国内外の地域共創拠点の醸成を主導し、社会変革や海洋産業の発展に貢献する」ことを盛り込んでいる。また、文部科学大臣から示された中期目標（令和4～9年度）においても同様のミッションが掲げられている。

本学では、これらのミッションを果たすべく、社会改革や課題解決に向けた本学の研究活動を推進するため、これまでの組織体制を見直し、研究の司令塔となる新たな組織「海の研究戦略マネジメント機構」の創設を企図した。当該機構は、社会変革や課題解決につながる研究開発を重点的・戦略的に推進するとともに、基礎研究の段階から研究の社会的価値・経済的価値を見据え、研究課

題を戦略的に推進するため、本学全体の研究活動について基礎研究から社会実装まで一貫したマネジメントを行おうとする組織である。



また、当該機構は、当初、令和 8 年度の設置を予定していたが、学長の下に設置した「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」検討タスクフォースにおいて検討を重ねた結果、令和 5 年度に前倒して設置することとした。さらに当該機構の設置にあたっては、「東京海洋大学海の研究戦略マネジメント機構設置準備委員会」を設置し、「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」検討タスクフォースで取りまとめた『「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」の構想について（取りまとめ）』を基に、当該機構の設置に係る学内規程や構成員等の細かな検討を重ね、令和 6 年 3 月 1 日に当該機構を設置した。

	「海の研究戦略マネジメント機構」の創設
インプット	「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」検討タスクフォースでの検討、「東京海洋大学海の研究戦略マネジメント機構設置準備委員会」での検討、専任教員・URA 等人件費 等
アウトプット	研究戦略、研究支援方策、産学官・地域連携支援方策、外部資金獲得支援方策、知的財産管理・活用方策 等
初期アウトカム	研究論文・学会発表等の状況、外部からの研究経費等の受入状況、学内共同研究の実施状況 等
中期アウトカム	個別の諸課題を解決する技術の開発状況、産学官・地域連携の実施状況 等
最終アウトカム	海洋関連分野における新産業等の創出やイノベーションの創出状況、技術等の社会実装の状況、気候変動や生物多様性・海洋ゴミ等の地球規模課題の解決状況

【令和 6 年度の取組】

■専任教員の採用・配置

当該機構の業務に従事する専任教員 2 名を新たに採用し、当該機構に配置した。

■オープンラボの創設

共同研究の促進や本学発ベンチャー支援の強化を図るため、これまで申請を学内者に限定していた当該機構内の公募型研究室等（学内共用利用施設）を廃止し、新たに学外者も申請が可能なオープンラボを設置した（令和 7 年 4 月から運用開始）。

■教育研究設備の有効活用促進制度の創設

学内の研究リソース等の適切な配置や有効活用を促進するため、学内の教育研究設備の移転等を当該機構が仲介する新たな取組（教育研究設備有効活用制度）を開始した。

■事務局研究推進課との連携強化

当該機構の専任教員・URA と事務局研究推進課の連携強化を図るため、事務局研究推進課を本部管理棟から当該機構内（品川キャンパス 7 号館）に移転した。

ミッション実現戦略推進事業に係る「新領域・中核研究創成事業」

国内唯一の海洋系大学である本学が、自らの特色・強みを生かした社会変革や地球規模課題の解決につながる研究を創出していくため、学内の優れた研究提案を推進することで、本学の研究力を一層向上させる。また、本事業の実施により、学内における競争的研究費等への応募・獲得意識の醸成を図り、大型競争的研究費の獲得につなげる。

本事業の実施にあたっては、研究者の自由な発想に基づく研究を支援するボトムアップ型と学長・執行部が予め設定したテーマに沿って提案された研究を支援するトップダウン型の 2 つの形態により行う。

■ボトムアップ型「挑戦的研究」「新領域創成研究」

若手研究者等による挑戦性の高い研究や異分野の研究者が連携して実施する、新たな領域の創成につながるような研究等を学内から公募し、優れた研究課題に対して研究資金の支援を行う。

■トップダウン型「戦略的研究」

国の政策や社会的なニーズ、本学の第4期中期計画やビジョン2040における研究推進方策等を踏まえ、学長・執行部が設定した研究テーマの推進につながる提案を学内から公募するなどし、優れた提案に対して研究資金の支援を行う。

本学が自らの特色・強みを生かした社会変革や地球規模課題の解決につながる研究を創出していくため、学内公募型の研究推進事業を実施する。

	新領域・中核研究創成事業
インプット	研究戦略委員会（学内委員会）での公募・審査、研究資金
アウトプット	研究課題への研究資金の支援、研究課題の推進、競争的研究費への応募、獲得
初期アウトカム	研究論文、学会発表等の状況、共同研究の実施、共同研究体制の構築状況、大型競争的研究費への応募、獲得
中期アウトカム	個別の諸課題を解決する技術の開発状況、産学官連携の実施状況
最終アウトカム	新たな研究テーマ・領域の確立状況、海洋関連分野における新産業等の創出やイノベーションの創出状況、気候変動や生物多様性・海洋ゴミ等の地球規模課題の解決状況

【令和6年度の取組】

■ボトムアップ型「挑戦的研究」「新領域創成研究」

令和6年度においては、令和5年度に採択した「挑戦的研究」1課題に資金配分を行い、研究費支援を継続した。また、「挑戦的研究」「新領域創成研究」について、新たに学内公募を行い、海の研究戦略マネジメント機構での審査等を経て、「挑戦的研究」3課題と「挑戦的研究」3課題の採択を決定した。令和6年7月には採択者への通知及び資金配分を行い、研究が開始された。

■トップダウン型「戦略的研究」

令和6年度においては、令和5年度に採択した2課題に資金配分を行い、研究費支援を継続した。また、学長・執行部で、国の政策や社会的なニーズ、本学の第4期中期計画やビジョン2040における研究推進方策等を踏まえて新たな研究テーマを決定し、当該研究テーマに関連する教職員との意見交換等を経て提案された2課題を採択し、令和6年8月に採択者への通知及び資金配分を行い、研究が開始された。

「水圏生物生産工学研究所」への改組

令和6年7月に、「水圏生殖工学研究所」に感染症制御部門を加え、「水圏生物生産工学研究所」に改組した。この改組により、旧「水圏生殖工学研究所」にて実施してきた生殖工学と育種（遺伝的形質を利用して改良し、有益な品種を育成すること）を一体的に推進し、耐病育種を行う分野を強化することが可能となるとともに、魚病被害の予防・防除を目的とした感染症制御部門を新設することで、新たな種苗の生産技術の開発から、生産した種苗、さらにはその養殖生産における魚病制御までを一貫して研究することが可能になった。

【令和6年度の取組】

水圏生物の生殖機能を駆使した生物生産法、生物保全技法の開発を進めるとともに、水圏生物の感染症対策技術の開発を行った。その結果、サケ類の効率的な種苗生産技法の開発や海産エビ類や魚類の感染症診断法や予防法の開発が実現した。7月には大阪公立大学大学院獣医学研究科との包括的連携推進のための基本協定を締結した。また、12月には科学技術振興機構（JST）日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）2024年度若手人材交流プログラムにおいて、「ASEANにおける持続的養殖生産に向けた魚病対策共同研究の推進能力向上プログラム」が採択された。

（３）社会貢献に関する事項

東京海洋大学発ベンチャーの認定について

令和６年度に東京海洋大学発ベンチャーを初めて認定し、３社に称号を授与した。この制度は、社会変革や地域課題の解決に貢献する大学のミッションをよりよく果たすために、本学の知財・研究成果等を事業化することを主たる目的として起業した企業を、東京海洋大学発ベンチャーに認定するものであり、令和５年９月に創設された。ベンチャー認定された企業は、本学から大学の施設貸与、商業登記等の支援を受けることができる。本制度は、本学の研究成果等を社会実装するための一つの形であり、今後も推進していく予定である。

【東京海洋大学発ベンチャー認定企業】

- ・株式会社新交通システム研究所
- ・合同会社海と緑の技術研究舎
- ・株式会社さかなドリーム



包括連携先との共同事業（三陸地域での活動を含む）、公開講座等

連携協定等に基づく産業界及び水産地域との連携、さらに本学の研究成果の公表・社会実装などを実施した。これらの取組によって、産業界や地域の活性化など社会貢献の一翼を担うことができた。

【海鷹丸の一般公開及び講演会の実施】

気仙沼市において、海鷹丸の一般公開（令和６年８月２日・約８００人参加）を実施し、参加者に海鷹丸の船内を知る機会を提供した。あわせて、北里洋客員教授による講演会「三陸から拓かれた超深海の世界－バチスカーフ、Ring of Fire 2022 Japan Expedition、そしてこれから－」（約６０人参加）を実施し、三陸沖の深海に関する研究成果を公開した。また、海鷹丸で実習を行っていた学生２８人は、気仙沼市の手配により、市内の見学等を行い、現地の状況を知る機会を得た。



【“海と生きる”連続水産セミナー】

平成 23 年度末に気仙沼市と締結した連携協定を基に、平成 26 年度から「“海と生きる”連続水産セミナー」を実施しており、令和 6 年度もカツオ漁がシーズンオフとなる 12 月から翌年 5 月を目途に、漁業者・水産関連事業従事者等を対象として実施した。

気仙沼市・本学教職員及び漁業関係者が連携実施したシンポジウム・セミナーにより、学生・一般受講者に広く海洋環境・水産業の現状などを学ぶ場を提供した。

(連続セミナーの実施状況)

4 月 第 10 シーズン第 3 回

「近年の北日本太平洋の海洋環境」

5 月 第 10 シーズン第 4 回

「近年の北太平洋と日本におけるサケの資源状況について」

2 月 第 11 シーズン第 1 回

「大中型まき網漁業の概要と新しい資源管理への対応」

3 月 第 11 シーズン第 2 回

「サーモン養殖事業について」



【公開講座】

海洋に興味のある一般の方、本学の受験を考えている学生等に向けて、本学教員及び外部講師による公開講座を 7 月及び 11 月に実施した。

令和 6 年度は「安全な航海に必要な情報とチャートワーク」と題して、安全な航海に必要な静的情報（航海用海図など）及び動的情報（レーダー情報など）について解説した。また、実際に航海用海図を用いた自船舶の位置決定や航海用海図に記載されている航海情報についての確認作業を実体験できるチャートワークを実施した。さらに、講座終了後には明治丸・百周年記念資料館の解説を伴う見学会を実施し、高校生以下の学生や、一般の方に本学の研究・教育活動等を分かりやすくアピールすることができた。

(公開講座の実施内容)

- ・水路図誌について
- ・航海計器情報について
- ・航海用海図について
- ・自船舶の位置決定について



安全な航海に必要な情報とチャートワーク

安全な航海（ナビゲーション）は、出航前に静的情報（航海計画に必要な情報）を収集し航海計画を立案し、出航後は動的情報（時々刻々と変化する自船舶周辺の情報）も獲得しながら、遂行されます。

本講座では、それら安全な航海に必要な静的情報（航海用海図など）及び動的情報（レーダー情報など）について説明します。また、実際に航海用海図を用いた自船舶の位置決定や航海用海図に記載されている航海情報についての確認を実体験していただきます。

2024年 7月15日（月祝）

受講料無料！！

※対面開催（詳細については次ページのとおり）
講師：海事システム工学部門 教授 村井康二

○第1部 講義

13:30-14:20

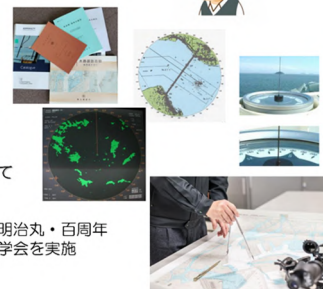
- ・水路図誌について
- ・航海計器情報について

○第2部 チャートワーク

14:30-15:20

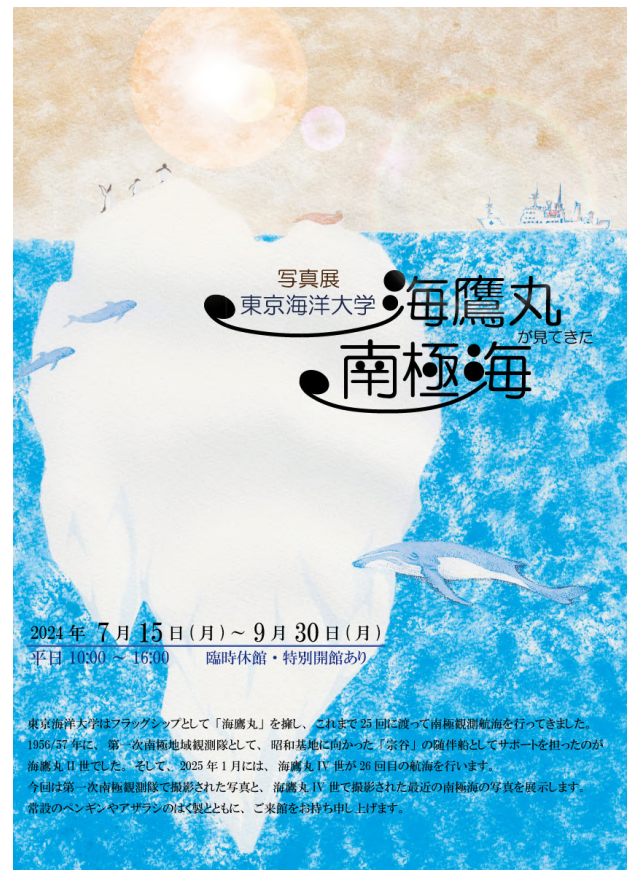
- ・航海用海図について
- ・自船舶の位置決定について

★講座終了後、希望者には明治丸・百周年記念資料館の解説を伴う見学会を実施



【マリンサイエンスミュージアム企画展】

写真展「東京海洋大学『海鷹丸』が見てきた南極海」(令和6年7月15日～9月30日)を開催し、期間中8,811人の方が来館した。本写真展では、昭和31/32年に第一次南極観測隊が撮影した写真と令和6年1月に海鷹丸IVにて撮影された最近の南極海の写真を展示し、広く一般に南極海の様子を知る機会を提供した。また、写真展の開催にあわせて、「海の日ワークショップ」(令和6年7月15日・参加者90人程度)を開催し、小学生以上の子供たちを対象に、南極の氷や動物プランクトンの標本を観察する機会を提供した。



(4) その他

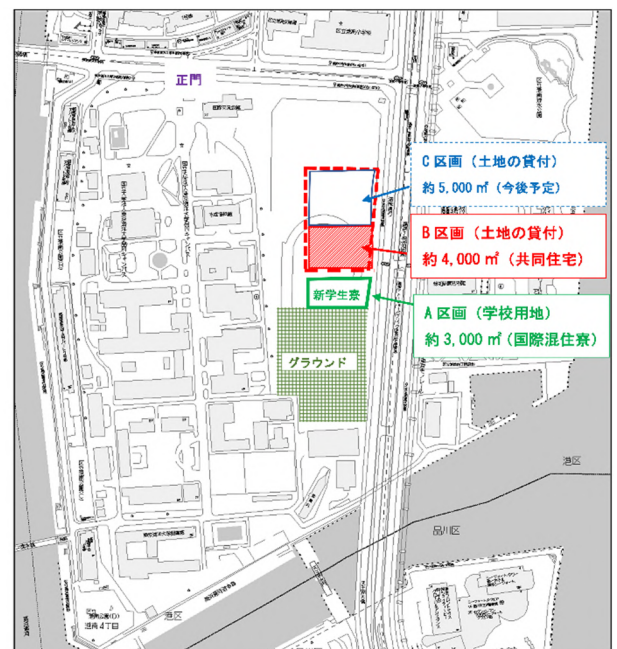
土地の有効活用に関する事項

本学が保有する資産の有効活用を図るため、国立大学法人法第33条の3に基づく土地の貸付を行い、その対価を財源として、教育研究水準の一層の向上を目的としたキャンパス整備を行っている。

「キャンパスマスタープラン 2022」において掲げる「共創イノベーション・コモンズ(キャンパス全体が有機的に連携し、様々な分野や場面で、様々なプレーヤーが共創しイノベーションを行っていく拠点)」の実現に向けた第一歩として、品川キャンパスの土地の一部貸付により財源を確保し、品川キャンパスの国際混住寮(仮称)の整備事業を進めており、令和6年5月に着工した(令和8年2月完成予定)。

これにより、通学が困難な学生及び経済的に困難を抱える学生への居住環境の支援や、今後増加が見込まれる留学生・外国人研究者の本学における教育研究活動への支援により、本学のグローバルな教育研究環境形成をさらに促進することが可能となる。

また、品川及び越中島キャンパスの他の敷地での有効活用事業、並びにこれらの事業で得られた財源を活用した教育・研究施設の整備事業について検討を行っている。



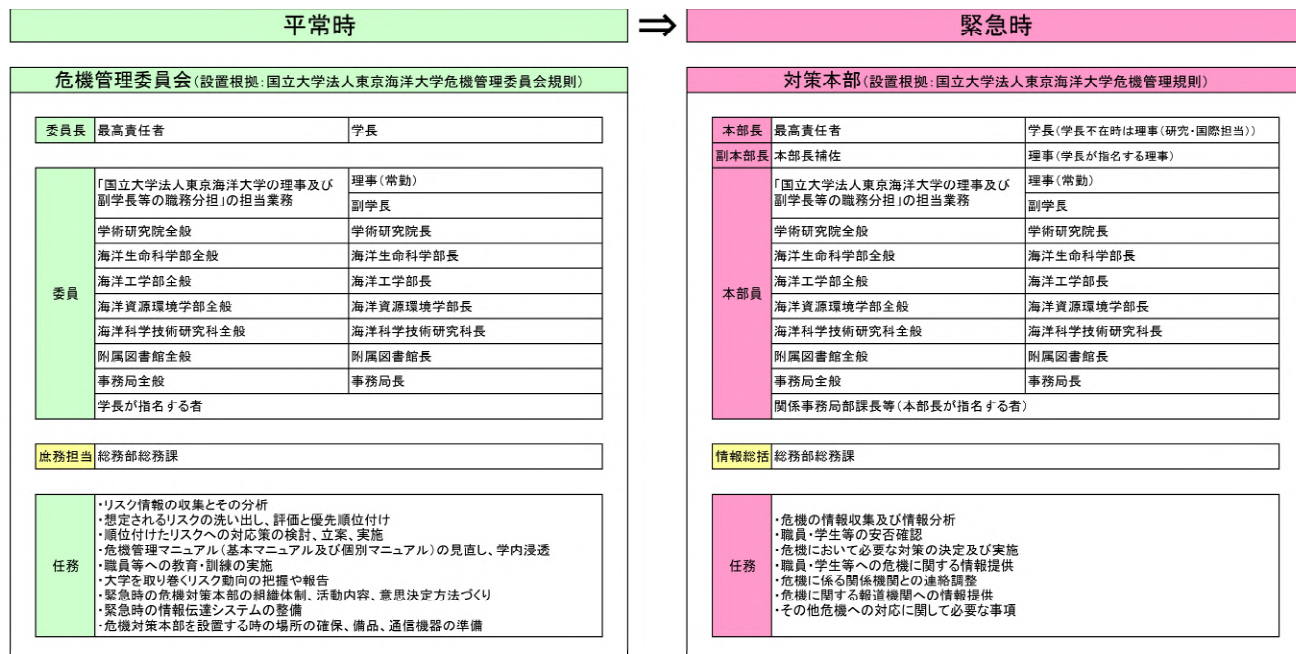
(A区画 国際混住寮、B区画 土地の有効活用)

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、業務方法書第 11 条に基づき、リスク管理のための組織整備と発生原因の分析並びに必要な規程の整備を行っている。平常時の管理組織としては、「東京海洋大学危機管理委員会規則」に基づき学長を委員長とする危機管理委員会を常設しており、緊急時（例：新型コロナウイルス感染症等）に際しては、「東京海洋大学危機管理規則」に基づき学長を本部長とする対策本部を設置している。

組織の移行図



また、個別の危機への対応のため、「危機管理基本マニュアル」「防災マニュアル」等の各種マニュアルを制定し、リスク別の詳細な対応について備えている。令和 6 年度においては、「危機管理基本マニュアル」の改正を行うとともに、危機管理に関する個別規則及びパンフレット等を確認・点検を行った。また、リスクを未然に防ぐための各種教育・研修を実施した。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人において主に想定している一般的なリスク及びその対応策は以下のとおりである。

① 財物リスク (火災、自然災害、盗難等)

防災マニュアル、防火・防災規則等を整備するとともに、防災訓練等の必要な教育訓練を毎年実施している。また、両キャンパスの必要箇所に防犯カメラを設置している。

② 法務リスク (コンプライアンス、知的財産、訴訟等)

公益通報者保護規則、職務発明等規則、知的財産ポリシー等を整備するとともに、顧問弁護士契約を行い、常時相談できる体制としている。

③ 環境リスク (土壌汚染、廃棄物処理)

化学物質取扱規則、学生向けパンフレット等を整備するとともに、化学物質を取扱う全ての教職員・学生に対する化学物質取扱説明会を毎年実施している。

④ その他のリスク (ハラスメント、研究不正、情報セキュリティ、感染症等)

ハラスメント等の防止等に関する規則、研究活動上の不正行為の防止及び対応等に関する規則、情報セキュリティポリシー等を整備するとともに、必要な教育訓練 (例: ハラスメント防止研修、研究倫理教育、情報セキュリティ教育等) を毎年実施している。

このほか、当法人の目標の達成や、適正な教育研究等のサービスの持続的な提供を阻害する主な課題・リスク及びその対応策は以下のとおりである。

① 海外渡航に関するリスク

本学が推進する国際交流や国際的な研究活動におけるリスクを回避するため、近年の状況や本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、海外渡航安全ガイドブックを改正した。

② 東京海洋大学練習船の運航に関するリスク

本学が保有する練習船に関しては、国際 ISO 基準によりリスク把握やその対応を行っている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）に基づき、平成 29 年から毎年、東京海洋大学環境報告書を作成してホームページで公開していたが、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動に関する法律第 2 条第 4 項の法人を定める政令の一部を改正する政令の閣議決定について」（令和 4 年 3 月 25 日）により、特定事業者から「国立大学法人東京海洋大学」が削除されることとなった。

このため、環境報告書の作成及び公開の義務はなくなったが、本学としては、環境を保全しつつ健全な経済の発展を図る上で、事業活動に係る環境の保全に関する活動とその評価が適切に行われることが重要であることに鑑み、引き続き環境報告書の作成及び公開を行うものとする。

また、環境報告書 2024 より東京海洋大学では「海を知り、海を守り、海を利用する」ための教育と研究を通じて、未来の世界を担う人材の育成と、社会を豊かにするための活動を日々行っている。SDGs の 17 の目標のうち#14「海の豊かさを守ろう」の中から東京海洋大学における取組として、「AI をベテラン船長に育てる？船舶の自動避航の研究」「堤防を乗り越える水の動きの解析～より強靱な堤防をめざして～」「マイクロプラスチック問題の解決には、世界の連携が不可欠」「絶滅寸前の魚たちを救うタイムカプセル」等が挙げられる。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「Ⅱ 基本情報」における「10. ガバナンスの状況」で説明したとおり、内部統制システムを整備している。令和 6 年度における内部統制の運用に関する状況は以下のとおりである。

① 日常的なモニタリング

内部統制推進責任者（各理事及び副学長）、部局推進責任者（各部局長）が管轄している全学委員会及び部局等における状況を日常的に自己点検し、その状況を、総括責任者（学長）及び内部統制担当役員（学長の指名する理事）に対し、部局長会議、教育研究評議会等の定例会議において定期的に報告を行った。なお、令和 5 年度より、法務・コンプライアンスに精通している教員を内部統制担当理事として指名し、内部統制体制を強化した。

② 内部統制委員会（役員会）構成員に対するコンプライアンス事案の報告

令和 6 年度は内部統制委員会そのものの開催はしていないが、内部統制委員会構成員に対し、コンプライアンス事案（ハラスメント、研究不正等）の報告を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	203	-	187	-	187	16
令和5年度	262	-	227	-	227	34
令和6年度	-	5,597	5,298	-	5,298	299

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	187	①業務達成基準を採用した事業等：東京海洋大学練習船「海鷹丸」油圧クレーン更新、海洋ビッグデータに関するデータベース構築事業 他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：178 (教育費：176、その他の経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 東京海洋大学練習船「海鷹丸」油圧クレーン更新について、計画に対する業務を達成したことから176百万円を収益化。 海洋ビッグデータに関するデータベースについて、計画に対する業務を達成したことから1百万円を収益化。等
	資本剰余金	-	
	計	187	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		187	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	70	①業務達成基準を採用した事業等：実習船運航サポート事業（海鷹丸、汐路丸）、「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」の創設 他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：66 （教育費：56、一般管理費：4、教育研究支援経費：2、その他の経費：3） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業（海鷹丸、汐路丸）について、船舶修繕を実施し法定検査に合格したことから 56 百万円を収益化。 「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」の創設について、計画に対する業務を達成したことから全額（10 百万円）を収益化。等
	資本剰余金	－	
	計	70	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	157	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：157 （人件費：157） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 157 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	157	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		227	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	220	①業務達成基準を採用した事業等：練習船神鷹丸による東京湾から熱帯太平洋海域における海洋科学教育関係共同利用拠点機能の充実、練習船汐路丸による先端船舶運航科学技術を用いたグリーン&イノベーション教育の充実、実習船運航サポート事業（海鷹丸、神鷹丸、汐路丸） 他 ②当該業務に関する損益等

	資本剰余金	-	ア) 損益計算書に計上した費用の額：182 (人件費：92、教育費：77、教育研究支援経費：9、研究費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：37 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「練習船神鷹丸による東京湾～」について、計画に対する業務を達成したことから5百万円を収益化。 「練習船汐路丸による先端船舶～」について、計画に対する業務を達成したことから4百万円を収益化。 実習船運航サポート事業（海鷹丸、神鷹丸、汐路丸）について、船舶修繕を実施し法定検査に合格したことから67百万円を収益化。等
	計	220	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,811	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,708 (人件費：4,581、研究費：95、教育研究支援経費：24、教育費：6) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：11 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	4,811	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	266	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：248 (人件費：248) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 即時収益化(18)及び業務進行(248)に伴い支出した運営費交付金債務266百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	266	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		5,298	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	16	①明治丸整備修繕事業 翌事業年度以降に修繕を実施することから、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 ②機械加工実習設備 翌事業年度以降にリースを実施することから、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。

	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	16	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	26	①明治丸整備修繕事業 翌事業年度以降に修繕を実施することから、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 ②機械加工実習設備 翌事業年度以降にリースを実施することから、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。 ③海洋ビッグデータに関するデータベース構築事業 予定していた計画が一部未達成のため、未達成分1百万円を債務として翌事業年度に繰越した。当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	7	退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	34	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	169	①実習船運航サポート事業（海鷹丸、神鷹丸、汐路丸） 翌事業年度以降に検査工事を実施することから、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である ②明治丸整備修繕事業 翌事業年度以降に修繕を実施することから、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 ③機械加工実習設備 翌事業年度以降にリースを実施することから、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。 ④以下の事業等については、予定していた計画が一部未達成のため、未達成分42百万円を債務として翌事業年度に繰越した。当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 水圏生殖工学・感染症制御研究所（仮称）の設置、「海の研究戦略マネジメント機構（仮称）」の創設、実習艇「ひよどり」実習用観測調査機器、海洋ビッグデータに関するデータベース構築事業、若手研究者等海外派遣事業
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	130	退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	299	

（記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示する。）

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,595
施設整備費補助金	82
補助金等収入	225
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	8
自己収入	5,125
授業料、入学金及び検定料収入	1,505
財産処分収入	-
雑収入	3,620
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,096
目的積立金取崩	1,380
計	13,511
支出	
業務費	12,100
教育研究経費	12,100
施設整備費	90
補助金等	225
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,096
計	13,511

(注1)「運営費交付金」のうち、令和7年度当初予算額5,259百万円、前年度からの繰越額336百万円。

(注2)「施設整備費補助金」のうち、前年度からの繰越額82百万円。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、そこから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



東京海洋大学の大学概要（当法人のホームページに掲載）

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/summary/media/>



統合報告書（当法人のホームページに掲載）

本学の現状と目指す未来（将来ビジョン）を経営者（学長）の言葉で報告している。

<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/summary/media/>

以上